

函館市長 様

申請者 住所.....
氏名..... 印.....
電話番号.....
e-mail.....

所有者 住所.....
氏名..... 印.....
電話番号.....
e-mail.....

※ 所有者全員の同意書・誓約書を作成・提出してください。

空き家バンクへの登録に係る同意書・誓約書

- 1 函館市空き家バンク（以下「バンク」という。）への登録を申請する空家（その敷地を含む。以下「本件空家」という。）について登録を申請する意思およびバンクを利用して売却または賃貸を行う意思のあることを誓約する。
- 2 バンクに係る登録内容について、函館市空き家バンクホームページ上で公開することについて了承する。
- 3 本件空家は、防災、衛生、景観等の観点から適切に管理されていることを誓約する。
- 4 本件空家は、建築基準法、都市計画法その他の法令等に違反して建築されたものでないことを誓約する。
- 5 本件空家は、事業として賃貸、分譲等の事業の用途に供されていないことを誓約する。
- 6 本件空家は、所有権等の権利関係に争いが無いことを誓約する。
- 7 本件空家の敷地境界線に争いが無いことを誓約する。
- 8 本件空家に関し宅地建物取引業法に規定する専任媒介契約または専属選任媒介契約が締結されていないことを誓約する。
- 9 函館市または不動産取引関係団体もしくは不動産仲介業者が現地確認を行う際に、敷地内に立ち入ることを了承する。
- 10 本件空家に係る売買または賃貸に係る契約および契約に向けた交渉については、函館市は一切関与しないことを了承する。
- 11 当事者間の契約等に関する一切の疑義、紛争等については、当該当事者間で解決するものであることを了承する。
- 12 バンクに登録された空家については、宅地建物取引業法に基づく一般媒介契約を締結して不動産仲介業者が仲介を行うこととなることを了承する。売買または賃貸に係る契約が成立した際には、当該不動産仲介業者に対し仲介手数料を支払う義務が生じることを了承する。
- 13 申込者および所有者の両者とも、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではないことを誓約する。
- 14 申込者および所有者の両者とも、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないことを誓約する。
- 15 申込者および所有者の両者とも、暴力団または暴力団員と密接な関係を有し、もしくは社会的に非難される関係を有する者または団体に該当しないことを誓約する。
- 16 申込者および所有者の両者とも、業として土地または建物の売買、媒介、斡旋等を行う者または団体ではないことを誓約する。
- 17 申込者および所有者の両者とも、バンクを他の取引の営業の場として利用するものではないことを誓約する。

上記内容のすべてを確認したので、これらについて同意・誓約します。